

照明機材レンタル規約

株式会社ステージユニオン広島

●レンタル契約の成立

お客さまは、本レンタル規約を承諾の上、株式会社ステージユニオン広島に利用申込みをするものとします。利用者からのお申込み内容を、当社が適当と認めたことを以って、利用者と当社のレンタル契約が成立します。また、利用をお断りした際に、理由を説明する義務を当社は負わないものとします。

●貸し出し期間

レンタル機材がお客さまの手元に届いた日または当社から貸し出された日から起算し、お客様の手元を離れた日または、当社に返却された日までが貸し出し期間となります。

●使用期間

レンタル機材がお客さまの手元に届き、実際に使用された期間となります。

●利用者の報告義務

以下の事項については必ず報告してください。報告されないと違約金をお支払いいただく場合がありますので、ご注意ください。

- ・レンタル器材返却遅延の連絡（違約金：延滞翌日からの延長料金と同額）
- ・レンタル器材の破損（保険適用不可）
- ・盗難・紛失の連絡（希望小売価格とは別にご連絡いただくまでの延長料金と同額）
- ・第三者が、差し押さえ、仮差し押え、又は権利主張をする恐れがある場合（違約金：希望小売価格+ご連絡いただくまでの延長料金と同額）

●動作保証（返金保証）

レンタル初日に必ず、動作の確認を行って下さい。その際、動作が正常でない時は至急同等クラスの代替品をご用意致します。適切な使用中の故障により使用ができなかった場合は、いただいておりますレンタル料金を全額ご返金させていただきます。尚、動作の不良等でいかなる損害が生じてもそれ以外の一切の責任につきましては負いかねますので、あらかじめご了承ください。

●貸出期間終了後のご返却

貸し出し時に、伝票をお渡しいたします。レンタル機材等が全て揃っているのをご確認の上、ご返却下さい。

●料金

ご利用機材、期間、セット内容に応じて料金を設定しております。各料金には消費税が含まれています。

●料金の支払い

機材貸し出し時に現金でのお支払いとします。

●予約

予約、お問い合わせは、電話のみで受付致します。

●キャンセル料金について

ご予約確定後のキャンセルは、レンタルご使用日の6日前よりキャンセル料金が発生いたします。

詳しい料率はこちらをご覧ください。

キャンセル日が貸し出し日の7日前	無料
キャンセル日が貸し出し日の6日前～4日前	予約した料金（消費税含む）の20%
キャンセル日が貸し出し日の3日前～2日前	予約した料金（消費税含む）の30%
キャンセル日が貸し出し日前日～機材お渡し前	予約した料金（消費税含む）の50%

※機材お渡し後はキャンセルはできません。

●超過料金

- ・必ず、期間を延長される場合は貸出期間終了の前日までに御連絡ください。また、予約が入っている場合は期間の延長をお断りすることもございます。
- ・貸出期間内でご連絡なく延長された場合、通常の延長料金の1.2倍をご請求させていただきます。
- ・契約されたご利用時間を超過して返却された場合は、超過時間料金を申し受けます。また、お客さまから貸出期間終了から3日間以上ご連絡ない場合、この契約に違反された場合は、特段の通知、催告なしでこの契約を解除することができるものとします。この場合お客さまはただちに機材を返還しなければなりません。
- ・契約が解除された場合であっても株式会社ステージユニオン広島が商品を受け取るまでのレンタル料金と違約料金（延滞翌日からの延長料金と同額）、延長料金をいただきます。返還の見込みがないと当社が判断した場合は、延長料金、違約金とは別に商品希望小売価格をお受けいたします。
- ・貸出期間終了予定から延長料金のお支払いがなく1週間延滞された場合、または返却後2週間全ての料金をお支払いいただけない場合は、債権回収業者または弁護士にレンタル機材の回収、及び債権の回収を依頼することがございます。その場合、その費用は全て延滞されているお客様にご負担していただくことといたします。

●配達、回収料

当社でお客様の希望される場所に機材の配達、回収を行う場合それぞれ、広島市内一律¥2,500-とします。

尚、機材の配達回収、引き渡し引き取りは10:00～18:00の間とします。

●オプション料金

オプションを申し込まれる際はオプション料金を、別途申し受けます。

●注意

機材は、使用目的に合った使い方をしていただき、利用保管については十分な注意をお願い致します。

貸し出し中の機材の破損、紛失は程度に応じて実費負担していただきます。

電球は自然寿命による球切れを除き破損には実費を頂きます。（切れ球は必ずご返却下さい）

●禁止

お客様は、商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入れ、転貸、占有、移転等の処分をしてはけません。
また商品を改造、改装をしてはけません。

●その他利用者の承諾事項

お客さまが機材を使用されるについてお客さまの使用上の不注意によって生じた損害については、株式会社ステージユニオン広島は一切の責任を負いません。
株式会社ステージユニオン広島はお客さまに生じた使用目的を達しない等の損害、お客さまの使用上の不注意による損害について、一切の責任を負いません。

●準拠法

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。